論文の内容の要旨

論文題目 市民との協働による地場のデザインの実現プロセスに関する実証的研究

氏 名 高尾 忠志

今後わが国は歴史上経験したことのない人口減少時代に直面する. 地方都市の中心市街 地の多くは衰退の危機に瀕しており, 離島や山村では限界集落が増加し, 既に消滅した集 落も少なくない. このような状況の中で, 各地域では生き残りをかけたまちづくり活動が 盛んになりつつある. 地域の環境形成や風景形成に大きな影響を及ぼす土木事業の未来を 考える時, 我々は土木のデザインを地域づくりの観点から捉えなおす必要がある.

また、地域の持つらしさや魅力、品格を風景の観点から評価したとき、わが国の現在の風景は煩雑で、無個性で画一的であり、十分なクオリティを持っているとは言い難い.一方、高度経済成長期以前にわが国の町や田園が有していた風景は、地域それぞれにおいて個性的で、情緒あふれる美しいものであった。地域固有の美しい風景形成を推進していくことが求められている時代の中で、土木のデザインにおいて地域がそもそも有していた風景の再構築を目指すことが重要である。

本研究では、以上のような問題意識の中で、土木構造物のデザインの向上を目指すために、材料と制度に着目する。材料については、地場の技術、材料、職人が公共空間や建築物の整備において活用されることがなくなり、これに代わって万国共通の材料が使用されたことによって、地域の個性が失われてきた。地域固有のデザインの実現を仕組みとして担保することを考えた場合、土木事業における地場材の活用に着目することの意義は大きい。そして、そのためには、地場の材料や技術と現代の材料や技術との発展的融合が必要となる。一方、制度については、標準設計を軸とした設計システムによって、煩雑で画一

的な風景がつくられてきた. これまでも、地域固有の風景形成や地域づくりに合わせた整備を目的として、国土交通省により景観デザインに関するガイドラインが作成されるとともに、個別の事業において様々な取り組みが行なわれてきたが、その手法や成果には限界があった. それぞれの地域の状況に対して柔軟に対応した、地域固有の景観形成に向けては、標準設計のデザインクオリティの向上とともに、標準設計を原則とした設計システムを根本から見直すことが必要である.

また、土木構造物は、生活基盤として日常的に利用されると同時に、災害時には地域を守る役割も果たすものである。しかし、地域づくりの観点から言えば、その起爆剤となり、地域の将来像を示す役割を担うことが求められ、そのためには土木構造物は地域住民それぞれにとっての価値を生み出す必要がある。土木構造物が地域住民にとって価値を持つために、設計者や行政担当者がどのように市民と向き合い、発展的な関係を築けば良いかは検討すべき重要な問題と言える。地域にとっての風景形成や地域づくりに寄与する土木構造物の実現に向けた契機、もしくは手段として市民参加を捉えなおすことが重要である。

本研究の対象である「地場のデザイン」は、「土木のデザイン」の中に含まれるため、 篠原による定義を基本としながら、「地場のデザイン」を以下のように定義し、その実現 条件を明らかにすることを本研究の目的とした。

<地場のデザインの定義>

- (イ)地域固有の材料(植生も含む)および計画・設計・施工技術と、現代のユニバーサルな 材料、計画・設計・施工技術を融合させ、地域風土に適したシステムを構築し、地域住民 にとっての原風景を再構築する行為
- (ロ) 地域住民の活動の舞台をつくり、地域住民とその場所の関係を構築することによって、地域住民にとっての価値を創出し、最終的には地域全体のまちづくりに寄与することを目指す行為

第 1 章では、上記の内容を論文の背景として述べるとともに、土木デザインのプロセスの事後評価に関する既往研究の問題点を指摘することによって、本研究の独自性を示した。すなわち、①土木デザインに関わる人材についてデザインの実現という観点から設計者、行政担当者、市民それぞれの能力や姿勢を評価する研究であること、②土木デザインの検討体制についてデザインの実現という観点から評価する研究であること、③関係者それぞれの立場による視点に基づいた実証的な記述を行ない、デザインプロセスに対する多面的な分析による事後評価を行なう研究であること、の3点である。

第2章では、土木事業の設計制度に関する既往の知見を整理し、実現プロセスの記述構成と分析方法を提示した。土木事業における現行の設計システムについて、設計制度の特徴として目的の単純化、標準設計制度、補助事業の採択要件による整備方針の固定化、標準設計を前提とした積算、発注制度と事業区分による業務の細分化を指摘し、またそれらを運用する体制としてインハウスを前提とした検討体制、委員会方式、住民参加型検討体制を整理した。その上で地場のデザインの実現に向けて発生する課題とその対応策につい

て、「デザイン検討」と「合意形成」の2つのプロセスにおいて課題が発生し、その対応策 として「人材」「体制」「予算・契約」に関する事項が存在することを明らかにした.

第3章では、地場のデザインを実現した事例として夢見橋(宮崎県日南市)、児ノ口公園(愛知県豊田市)、壷屋やちむん通り(沖縄県那覇市)について調査を行ない、その実現プロセスを明らかにし、第2章で提示した記述構成に基づいて記述した。事例調査においては記述の根拠を明示しながら、多面的な視点に基づいてプロセスを記述することを重要視し、研究データとして事業の検討資料や議事録、報告書等の一次資料を基本とする実証的な立場をとり、これを補足するものとして関係者へのヒアリング調査を行なった。また、特に合意形成プロセスの記述にあたっては、単に事実のみを記述するのではなく、その背景や関係者の意図を出来る限り明らかにした。

第4章では、第3章で得られた調査結果について分析を行ない、地場のデザインの実現条件について考察を行なった。3つの事例に見られた地場のデザインの実現に向けた課題は、デザイン検討上の課題として、①オリジナルデザインの検討、②地場材、地場工法活用の技術的課題、③地場材活用に向けた予算上の課題、④オリジナルデザインの施工の特殊性が、合意形成上の課題として①既成概念に対する合意形成、②計画変更に対する抵抗、③多様な価値観の存在、④制度に起因する課題、⑤一般市民への展開、が挙げられる。

課題に対する人材のあり方として、設計者は、①標準設計や特定の概念にとらわれない柔軟な設計思考、②現場をベースとした設計アプローチ、③設計監理が可能な地元の設計者と言ったデザイン検討に関する能力と、④具体的なビジョンを提示し、説明する能力、⑤住民コーディネート能力と言った能力、⑥ビジョンの一貫性とディテールの柔軟性という姿勢が求められる。行政担当者は、①地域コミュニティに合わせた合意形成能力、②庁内調整能力と言った合意形成能力、③制度の枠組みを超えた積極的な姿勢、④丁寧に説明する姿勢が求められる。市民は、①地域の特性に関する知見や専門的な技術と言ったデザイン検討に関する能力、②地域コミュニティに関して精通していること、③一般市民が参加するイベントの企画能力と言った合意形成能力、④具体的な提案と積極的な行動と言った姿勢が求められる。

さらに、検討体制については、①市民と専門家との協働体制、②専門家同士の協働体制、 ③設計の一貫性と言ったデザイン検討体制、④地域事情に精通した市民との協働体制、⑤ 開かれた検討の場、⑥市民の組織化と言った合意形成体制が有効であり、加えて行政担当 者をバックアップする事業の位置づけが重要である.

最後に、予算・契約については、①設計の一貫性と設計委託期間の不整合、②ボランティアによる設計監理、③材料の性質に合わせた購入と強度仕様、基準、単価の未設定による苦労が今後の課題として挙げられる。以上の人材、検討体制、予算・契約に関する事項が、本研究で明らかにした地場のデザインの実現条件である。

さらに、本研究では、地場のデザインの実現に必要な専門的な技術を持った市民を「専門的市民」として、その能力と姿勢について以下のように定義した(能力については(a)~(c)のいずれかに該当すればよい).

<専門的市民の定義>

- (a) 地域の風土や歴史に関する深い知見を有する者
- (b) 地域コミュニティに関する社会学的な知見や技術を有する者
- (c) 地場の材料や工法に関する工学的な技術を有する者
- (d) 事業プロセスに対して積極的・主体的に参加する者
- (e) 具体的な提案をする者

そして、地場のデザインの検討プロセスを、基本設計段階、実施設計段階・施工段階、竣工後・維持管理に分けた場合、その各段階において専門的市民が発揮する能力が異なっており、専門的市民は、地場のデザインの実現プロセスを通じて必ずしも同一人物ではなく、その時の状況に応じて必要な能力を持っている者がなりえることを明らかにした.

さらに、専門的市民との協働による地場のデザインの可能性と課題として、①専門的市民との協働によるデザインクオリティの向上、②専門的市民が集まる環境づくり、③地域コミュニティへの負の影響を指摘した.

第5章では、本研究の結論として、以上の研究成果をまとめるとともに、地場のデザインの実現プロセスを提案した。さらに、その実現プロセスの成立に向けて、国レベルでは設計責任を設計者へうつすこと、プロジェクトを単位とした行政担当者の人事の導入、県レベルでは地場の材料と工法に関する技術開発、公共事業への応用に向けた仕様の確立、市町村レベルでは景観形成や地域づくりの観点から事業のランクづけを行なう仕組みづくりが必要であることを指摘した。